

悪質業者は「う・そ・つ・ま」

～悪質商法の被害を未然に防ぐ合言葉～

- 【う】 うまい話を信用しない
～うまい話、絶対に儲かる話には、必ず大きな落とし穴～
- 【そ】 そうだんする
～ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を～
- 【つ】 つられて返事をしない！
～悪質業者は、すぐ契約するように言葉巧みに迫ってきます～
- 【ま】 まったく！はッキリ！断る！
～あいまいな返事をしない～



発寒川

5月号

西警察署
666-0110
発寒交番
661-1811
鉄工団地交番
663-1102

自転車の交通マナーを守ろう！

令和6年11月1日から自転車の危険な運転に新しい罰則ができました。

- ✓ 運転中のながらスマホ
- ✓ 酒気帯び運転、酒の提供や同乗、自転車の提供



自転車運転者講習制度

一定の違反行為（信号無視、酒酔い運転等）を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます。

事故防止対策

★ヘルメットの着用

頭部の損傷は、重度の後遺症が残る場合があります。事故の衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう！

自転車の盗難に注意！



自転車の盗難被害増加中

発寒地区で自転車の盗難被害が相次いでいます。自転車には、確実な防犯登録とツーロックを！



↑ ツーロック